

第 1 回益城町公の施設のあり方検討委員会

議事要旨

- ◆ **日時** 平成 30 年 1 月 26 日（金） 13:20～16:45
- ◆ **場所** 仮設庁舎 2 階応接会議室
- ◆ **出席委員** 9 人出席 1 人欠席
事務局 事務局 4 人 担当課 7 人
- ◆ **議事次第**
 1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 委員紹介
 4. 町長挨拶
 5. 会長の選任及び職務代理者の指名
 6. 委員会への諮問
 7. 議事の公開についての確認
 8. 本委員会の議論の進め方
 9. 議論の対象とする 3 施設の概要
 10. 公の施設の複合化について
 11. 平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の現地視察
 12. 委員討議
 - ・平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の複合化について
 13. 事務連絡
 14. 閉会

◆ **議事要旨**

委嘱状交付(議事次第 2)

- 町長より荒瀬委員に代表して委嘱状を交付

委員紹介(議事次第 3)

町長挨拶(議事次第 4)

会長の選任及び副会長の指名(議事次第 5)

- 会長 井田委員
- 職務代理者 稲田委員

委員会への諮問(議事次第 6)

- 男女共同参画センター、益城町公民館、地域ふれあい交流館の複合化に係る、公の施設の今後の方向性について諮問があった

議事の公開についての確認(議事次第 7)

- 益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に基づき、本委員会を、原則公開する旨を確認

本委員会の議論の進め方(議事次第 8)

- 事務局より、資料 5、参考資料 1・2・3 に沿って説明

議論の対象とする 3 施設の概要 (議事次第 9)

- 事務局より、資料 6、参考資料 4 に沿って説明

公の施設の複合化について (議事次第 10)

- 事務局より、資料 7 に沿って説明

平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の現地視察 (議事次第 11)

- 地域ふれあい交流館 (旧・新)、男女共同参画センター、益城町公民館の 4 施設を視察

平成 28 年熊本地震により被災した 3 施設の複合化について (委員討議) (議事次第 12)

(主な意見)

- 整備費用の財源については、整備時の補助メニューを見て国の補助を極力活用すべき。
- 補助メニューに載せるためには、面積や規模などで非常に細かい規定がある。設計事務所にも議論に参加していただいて、模型なども見ながら建設検討委員会で検討していくことになる。
- 10 年後・20 年後の益城町にとって利便性の高い施設であることが必要。
- 建物に関する留意事項と、利用者サイドの留意事項に分けて整理するとよい。
- 団体間の交流を生むためには何らかの仕掛けが必要。そのためには担当課同士が連携することが重要。
- バスやタクシーが使えるよう、インフラを整備すべき。1 か所にできれば交通アクセスも改善される。
- 男女共同参画センターと益城町公民館が複合化した際、来場者数が増加することを想定すべき。
- 建物の耐用年数は約 50 年。建築費 + 50 年分の維持管理費が必要となるので、無駄なものを少なくして、財政負担を減らすことが必要。
- 利用者の観点に立つと、子育て中の母親は子どもを預けてその間に生涯学習講座など自身自身のストレス発散をすることができるので、複合化の方が利便性が高いと思う。

(討議の結論)

- 3 施設の機能の必要性は認められる、再建にあたっては複合化を基本的な考え方として今後の検討を進める

事務連絡 (議事次第 13)

事務局より、今後の日程について、下記の内容をご案内させていただきました。

- 複合化の課題や、その効果を最大化するためにどのような工夫が必要か、といった論点について、次回委員会でご議論いただきたい。
- 第 2 回委員会は 2 月 23 日 (金) 13:30 開始、第 3 回委員会は 3 月 16 日 (金) 13:30 開始。

閉会

以上